

2004年1月4日制定
2011年9月1日改正
2013年1月15日一部変更
2015年8月30日全面改訂
2016年8月20日全面改訂
2018年11月23日一部変更

1. 方針

- 1-1. 自然の中での Rowing を通じて、高度な危険回避や安全確保のための能力を獲得する。
- 1-2. 日々の気象を適切に判断して、乗艇練習を実施する。

2. 原則

- 2-1. 自分の命は自分で守る
- 2-2. 仲間の命は全員で守る

3. 管理体制

- 3-1. 事故または医師の診察を受け、障害が起きた場合は、当該選手あるいはクルーメンバーは直ちに担当コーチに連絡し、担当コーチはヘッドコーチ、監督に連絡する。
- 3-2. 事故または医師の診察を受け、障害が起きた場合は、当該選手あるいはクルーメンバーはアクシデントレポートを作成し、担当コーチおよび安全管理責任者に提出する。
- 3-3. インシデントが起きた時は、当該選手はインシデントレポートを担当コーチおよび安全管理責任者に提出する。
- 3-4. 安全管理責任者あるいはコーチは、適宜、部員全員で安全確認を行なう。
- 3-5. 安全管理責任者は日々の安全報告を監督ならびにコーチに行なう。

4. 安全訓練の実施

- 4-1. 選手は、原則 50m 以上泳げること。
- 4-2. 選手は、着衣水泳と沈からの回復の訓練を受けておくこと。
- 4-3. 部員および関係スタッフは、心肺蘇生法の訓練を受け、事故時の対応を学習しておくこと。

5. 乗艇時の遵守事項

以下の規則が守れない者は、乗艇する権利を剥奪する。

- 5-1. 艇を適切に整備し、ヒールロープ、救命具、水抜き栓、トップボールを必ず装着する。
- 5-2. 朝乗艇の場合は、前日までに出艇時間と水域を掲示し、出艇前に気象を把握する。
- 5-3. 右側通行の原則を守り、対面通行時の危険回避のため、舵手なし艇は岸側を通る。
- 5-4. 橋桁やカーブ付近など、視界の悪い所で停止や転回をしない。
- 5-5. 早朝、日没後、雨天、霧発生時は、船首に白、船尾に赤のライトを装着（舵手付き艇は点滅、舵手なし艇は点灯）する。

6. 期間の区分

以下の 3 つの期間に分ける。

- ① 通常期：4 月～11 月
- ② 準寒冷期：
 - (1) 12 月に入り、寒冷期となるまで
 - (2) 3 月に入り、通常期となるまで
- ③ 寒冷期：水温が 10 度を一週間切り続けた日から、水温が 10 度を一週間超え続けた日まで

7. 出艇判断基準

【中止または待機】

7-1. 気象に関する警報発令時

但し、警報の内容と実際の天候に大きな開きがある場合は、注意乗艇とする。

7-2. 天候やコンディションが悪い時

- ①雷鳴が聞こえる時
- ②霧、雨などにより船台から対岸が見えない時
- ③水温4℃以下
- ④準寒冷期、寒冷期の白波発生時

7-3. 安全管理責任者もしくはコーチが危険と判断した時

- ①増水などにより流れが速い時
- ②暑さ指数(WBGT)31℃あるいは気温35℃以上
- ③艇種、選手の技量に問題があると判断した時
- ④その他

【雷注意報の扱い】

「気象庁 高解像度降水ナウキャスト」を参照し、時間予測を利用する。時間経過をさせながら雷雲の動向を観察する。そして、乗艇時間中に黄色い雷雲が練習水域内に入らないことが十分に予測される場合、水域制限は行わない。乗艇時間中に黄色い雷雲が練習水域内に入ることが予測される場合は水域制限（工場～島）を行う。また、予測で赤色以上の雷雲が通る可能性がある場合、落雷の危険性が非常に高いため出艇不可とする。

8. 各期間における出艇条件、監視体制および水域について

期間	必須条件	監視体制	小艇水域	大艇水域
通常期	<ul style="list-style-type: none"> ・艇庫にモーターを出す人員、能力があること ・白波時はモーター出艇必須 	モーター	制限なし。 出艇前にモーターに使用水域を伝えること。	
		自転車	1000G～仁和寺大橋	毛馬～新橋
準寒冷期	<ul style="list-style-type: none"> ・モーター出艇 ・小艇は救命胴衣着用 	モーター	1000G～新橋	
寒冷期	<ul style="list-style-type: none"> ・モーター出艇 ・鳥飼大橋、仁和寺大橋監視員 ・小艇は救命胴衣着用 	モーター 監視員	船台～仁和寺大橋	

小艇：1x, 2x, 2-, 2+, 大艇：4+, 4-, 4x+, 4x, 8+

☆参考資料

ローイング安全マニュアル2010

監視・モーター要員マニュアル

共通の持ち物

- ・携帯電話・・・艇庫、摂津・守口消防署、cox、監視・モーター全員の連絡先を登録したもの。

モーター要員の持ち物

- ・ライフジャケット
- ・毛布二枚・・・救助用(寒冷期は必須)
- ・紅白ライト・・・他艇にわかるように。(早朝、晩、視界不良時)

- ・ロープ・・・救助用
- ・ガソリタンク
- ・エンジン用ホース
- ・スタートプラグ
- ・水汲み用ペットボトル
- ・箱
- ・携帯電話

監視者の持ち物

- ・ライト・・・監視の位置を艇に知らせる
- ・双眼鏡・・・必須

出艇前の確認事項

- ・全クルーの水域・乗艇時間・メニューの確認
- ・監視者、モーター要員の担当・位置の確認

モーター行動順序

- ・最初の小艇が出艇する前には出艇しておく。
- ・小艇に伴走しない時は最後の小艇が鳥飼を越えるまで船台付近で待機。
- ・モーターの下流、上流に何艇いるかを把握し出艇表と照らし合わせる。
- ・モーターが伴走している艇が降艇するときにまだ連絡がなければ電話で確認して引き続き伴走する。
- ・最後の小艇が降艇してから降艇する。

監視者の心得、

- ・監視位置の下流、上流にどのクルーがいるのかを確認、出艇表と照らし合わせる
- ・女子 1 人で監視するのはあぶないので数人で相互監視するのが好ましい。